

# 会 議 録

## 1 会議名

第8回浦川原区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### （1）協議（公開）

- ・「地域協議会に関する意識調査」結果に基づく取組の検討について
- ・自主的審議事項を検討するための提案について

### （2）報告（公開）

ア 会長報告

イ 委員報告

- ・中学生との意見交換会における現地学習の実施結果について

ウ 市からの報告

- ・上越市浦川原運動広場（野球場・トレーニング棟）の廃止について
- ・横住総合交流促進センターの廃止について
- ・令和3年度冬期道路交通確保除雪計画について
- ・浦川原区町内会長連絡協議会情報交換会において配付した資料について

### （3）その他（公開）

- ・浦川原区地域協議会委員研修会の結果概要について

## 3 開催日時

令和3年11月29日（月）午後6時30分から8時50分まで

## 4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委 員：相澤誠一、赤川義男、池田幸博副会長、小野正広、春日清美、北澤誠、北澤正彦、五井野利一、杉田和久、藤田宏禎会長、宮川勇、村松進副会長
- ・事務局：浦川原区総合事務所横田所長、大橋次長、小嶋次長、産業グループ山本グループ

プ長、滝澤主幹、建設グループ渡辺グループ長、市民生活・福祉グループ市村グループ長、教育・文化グループ山崎グループ長、総務・地域振興グループ北澤班長、向井主任、西條主事

## 8 発言の内容

### 【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・出席者は12人。欠席者はなし。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・会議録の確認：杉田和久委員に依頼。

### 【藤田会長】

それでは、次第の「2 協議」に入る。

はじめに、(1)「地域協議会に関する意識調査結果」に基づく取組の検討についてである。資料1の「ア」から「ウ」までの3つの項目について、当地域協議会で取り組む必要があるかどうか、必要がある場合、具体的にどのような取組を行うのかについて、協議を行う。最初に「ア 意見交換について」ご意見をお聞かせいただきたい。

### 【春日委員】

地域の課題を洗い出すことが重要だと思うので、様々な分野での話し合いが必要だと思う。その方法として、例えば、福祉、スポーツ、町内会などの分野ごとに担当を決めて話し合いの場を設けてはどうかと考える。そして、それぞれの分野で話し合った内容を地域協議会で報告した後に全体で協議し、その意見をもって担当委員と地域が一緒になって課題解決に向けて模索する形で進めてはどうかと感じた。

### 【藤田会長】

これまでは、区内4地区の代表となる場所、例えば、月影地区では月影の郷、中保倉地区では中猪子田集会所のような場所出張地域協議会を開いており、その地区ごとにご意見をいただいていたところであるが、昨年度は下保倉地区の菱田町内会で開催し、今年度は月影地区の谷町内会にお邪魔させていただいた。

春日委員から提案のあったように、地域の課題を見つけるためには、地域の皆様と話し合いをしていかなければならないと思っている。今後、末広地区、中保倉地区で開催する予定であるが、方法としては、地区単位で町内会に直接お邪魔する方法でよいか、この点について皆さんからご意見を伺いたい。

### 【春日委員】

なかなか意見が言いにくい場面もある。例えば、私の場合はスポーツ団体の方たちと風通しが良く、その方たちがどういうことに悩んでいるかについて話が聞きやすい。委員の皆さんそれぞれに得意な分野があるのではないかと思うので、小グループでの話し合いの場を持ちたいと考えている。

### 【北澤正彦委員】

地域協議会の意見交換会は、地域の問題をどうあぶり出すか、今後、その地域をどう良くするかということが一番の課題だと思う。先日の浦川原区地域協議会の委員研修会で私が気になったことは、町内会単位も良いのだが、若い世代や子育て世代、あるいは消防団などのいろいろな団体、いろいろな年齢層の中で聞き取りや意見交換をすべきではないかと感じた。そうしないと、町内会や役員などからの同じような話しか出てこないと思う。若い人達が困っていること、浦川原区に住み続けるためにはこうあってほしいなどの意見を吸い上げないと、行政に対する意見で終わってしまうと思う。

小グループで、様々な場所で意見交換をしながら問題点をあぶり出していくのは時間がかかると思う。しかし、それをしないと声をあげてくれる人がいなくなってしまうと思う。あくまで年代層に分けることが大事だと思っており、その中に年配者がいたら意見が言いづらくなってしまうと思う。

### 【藤田会長】

今ほどのお二人の意見をまとめると、年代層に分けた上で各団体に直接話を聞く機会を設けて話し合いをするということではどうか。

### 【北澤正彦委員】

1 2人全員で出向くのは時間もかかって難しいと思うので、春日委員が言われたように、分科会のような形で分野ごとに3、4班に分かれる方法が良いのではないかと思う。

### 【藤田会長】

他に意見が無ければ、「イ 会議運営について」ご意見をお聞かせいただきたい。

取組案の一つ目に記載してある「委員が会議に参加しやすくなるような、開催日時や回数の柔軟な設定」について、現在は開催日時案を皆さんに示して相談しながら決めているところであるが、不都合を感じている方はいらっしゃるか。

### 【小野委員】

私自身は交代勤務であり、都合をつけるのが難しい時もあるが、今までどおり会議の場で次回の会議日程を示してもらえれば調整できるので、それで良いと思う。

**【藤田会長】**

他に意見が無ければ、次の「必要に応じて日を改めて協議を行うなど、議論が深まるような運用」について、ご意見を伺いたい。

特段ご意見が無いようであるが、こちらについても、皆さんからご意見をいただく中で必要に応じて柔軟に対応していると思っている。

次に、「自主的審議事項等の議論がより一層深まるよう、議論に必要な情報を得るための視察や研修の積極的な実施」について、ご意見を伺いたい。

こちらは、前回の地域協議会で春日委員から発言があり、今後、自主的審議事項の検討について議論が深まっていくものと思われる。その状況に応じて、研修や視察が必要になってくる場面もあろうかと思う。当地域協議会としては、適宜必要に応じて研修を行っていくということになるかと思うがいかがか。

**【小野委員】**

学校や団体等の現状を把握するための視察を行っていくことも必要ではないかと思う。

**【北澤正彦委員】**

現在、当区では協議の過程で勉強会を開くなどの対応を行っており、今の状況であれば現状の体制で良いと思う。これから、自主的審議事項につながる課題に対して、必要に応じて研修や視察、または勉強会を実施することが望ましいと思う。

**【藤田会長】**

お二人から、必要に応じて研修等を行っていくというご意見をいただいた。

次に、「会議の進行を担う会長が全ての委員へ発言を求めるなど、多くの委員に発言の機会を設けるような配慮」という、会議の運営方法についてご意見を伺いたい。

**【赤川委員】**

私は無理に全員に発言してもらおう雰囲気を作らなくてもいいと思う。意見のある人が意見を述べればそれで良いと思う。

**【池田副会長】**

今期委員になって2年目だが、ここにいる皆さんは非常に積極的に発言していると思う。賛成、反対の意見もあるが、それぞれご自分の持ち場や立場、考えで、非常に自由にフランクに発言されていると感じている。今までどおりで良いのではないか。

**【相澤委員】**

それぞれの意見を持ちながら、いろいろな提案をしておられる方ばかりなので、心配はいらないと思うし、強制的な運営の仕方はかえって良くない。

**【春日委員】**

もっと自由に、気楽に発言できるようにするにはどうすればよいかと考えている。諮問などの案件ではなく、自主的審議事項の検討における話し合いなどでは、公式な記録のない、市職員がいない場面で話をするのも良いと思う。

**【藤田会長】**

春日委員の意見は、次の「分科会やグループワーク等、小規模な話し合いの場を適宜設けるなど、委員が発言しやすい雰囲気づくり」に関連すると思う。こちらについては、少人数での団体等への訪問という意見もあったが、他にご意見があれば願います。

意見が無ければ、より自由に、フランクに話し合いができる非公開の場を設ける。また、少人数での話し合いの場を設けるということでまとめたいと思う。

続いて、「ウ 情報発信について」に移る。取組案の「協議会の活動に市民から関心を寄せていただけるように、地域協議会だよりも委員の声や自主的審議の進捗状況等を掲載するなどの工夫」について、ご意見をお聞かせいただきたい。

**【村松副会長】**

区内4地区で出張地域協議会を開催しており、住民に向けて地域協議会の活動を伝える機会を設けている。また、地域協議会だよりも全戸に配付しており、現状どおりで良いのではないか。

**【藤田会長】**

今後、地域協議会だよりも自主的審議の協議過程を掲載することも考えられる。

**【小野委員】**

会議の傍聴の人数を掲載することもひとつだと思う。

**【相澤委員】**

傍聴人を増やすためには、自主的審議もそうだが、何について検討するのか事前にPRしないといけない。単なる開催案内では住民の方に興味をもってもらえないと思う。私たちがどんな活動を行っているか知ってもらうためにも、それが必要だと思う。

**【藤田会長】**

結論だけではなく、それに至るまでのプロセスを住民の皆さんにお伝えすれば、傍聴人も増えるのではないかと思う。情報発信の手段として、地域協議会だより以外にあればお聞かせいただきたいと思う。

防災行政無線の放送に具体的な協議内容を盛り込むなどの方法が考えられるが、すぐに改善するというわけにはいかないと思うので、今回は防災行政無線のアナウンスの充実を図っ

ていくこととしたい。

それでは、「ア、イ、ウ」のそれぞれの項目について皆さんからいただいたご意見を整理し、次回第9回地域協議会でお示しし、検討結果としてまとめたいと思う。

**【藤田会長】**

続いて、(2)「自主的審議事項を検討するための提案について」、資料2は皆さんからの提案内容を一覧にまとめたものである。

本日は、提案内容について各委員から説明いただき、その内容に対する質問があればお受けしたいと思う。資料は提案書の提出順に記載しているので、番号順に赤川委員から提案内容の説明をお願いしたい。

**【赤川委員】**

私は、「浦川原地区の人口増を考える」について提案させていただく。浦川原区のほか、安塚区、大島区も含めて人口が減ってきている中で、浦川原区には飯室や顕聖寺のうらがわら駅周辺の住宅団地がある。そこには、浦川原だけでなく安塚区、大島区の若い方たちが入ってきており、一時的にその地区は人口が増えている。若い人たちが増えれば子どもも産まれて人口が増えていく。人口が増える要素として、若い人が魅力を感じるまちづくりもそうだが、まずは住む場所を提供し、若い人の定着を図っていく必要があると思っている。候補地は、生活の利便性の良いところになる。近くにスーパーや学校がないと土地が売れないという状況を見ると、廃止となる旧野球場やテニスコート用地、旧図書館跡地がいいのではないかと。また、インフラの整備として、道路、緑地帯、上水道、ガス、公共下水道、電気が必要である。各電柱にはあらかじめ防犯灯を設置した上での分譲地としてほしい。若い人というのは、30代後半から40代前半の人と考え、上越市の平均年収を400～500万円と考えると、土地建物含めて2000万円以内で、土地は500～600万円で売っていただかないと人は飛びつかないと思う。

**【藤田会長】**

今ほどの説明に対して質問やご意見があればお願いします。

**【北澤正彦委員】**

説明にもあったが、安塚区、大島区がターゲットであり、それを浦川原区の地域協議会で検討するのはどうなのか。先を見越して、「小・中学校も今後浦川原区で一つになるから、皆さん浦川原区に来てください」という話をしているようなものではないか。

**【赤川委員】**

北澤委員の言う事はその通りだと思う。飯室や顕聖寺の分譲地を考えても、浦川原区より

安塚区、大島区から来られた方の割合が多いと思う。安塚区、大島区に比べたら浦川原区は利便性が良いと感じる人がいるということなのだと思う。北澤委員のおっしゃることも分かるが、私自身、浦川原区を活性化させたいという考えがあって提案したものである。

**【北澤正彦委員】**

立場や思いが変われば、当然私もそう考えると思う。ただ、大浦安の小・中学校の話が上がっている状況の中でいかにもという感じもする。もちろん安塚区、大島区の人たちだけではないので、人が増えることは大変喜ばしいことだと思うが、このタイミングではないのではないかと気がなるところである。

**【赤川委員】**

地域協議会でなくても、総合事務所で取り組んでいただけたら良いと思っている。今回、たくさんの提案があり、全てを取り組むわけにはいかないと思うので、ここからまた絞っていくこともあるかと思う。

**【藤田会長】**

いろいろな考えがあると思う。選ぶのは自由なので、きちんとインフラ整備ができていれば、安塚区、大島区の人たちも、浦川原区も検討の対象になろうかと思う。今後、審議していく上では、行政の考えなども聞いて進めなければいけない。

続いて、相澤委員から提案内容の説明をお願いします。

**【相澤委員】**

私は、浦川原区に人が来てほしいと思って提案させていただいた。地域協議会で取り上げなくても良いのだが、現在、人口の流出が止まらないことについては、皆さんご承知のとおりである。浦川原区には昔から産業がなく、この先も産業が育つとは考えにくい。浦川原区の良いところを考えたときに、ほくほく線が2駅もあり、ナルスがあり、高規格道路もある。しかし、安塚区、大島区の人たちは浦川原区を飛び越えて、直江津や高田地区に行ってしまう。私はこれを止めたいと思っている。せめて大浦安で止めたいという考えであり、非常に深刻な問題だと感じている。浦川原区には特徴があまりないのだが、直江津、高田へのアクセスもさらに良くなると思うし、将来を見据えて若い人たちが浦川原区に家を建ててほしいという思いがある。候補地はたくさんあると思うが、様々な事情もあろうかと思うので、まずはそこを洗い出して、大浦安のいわゆる受け皿として、浦川原区が名乗りをあげてもいいのではないかと。

また、もう一つは空き家の問題がある。顕聖寺でも空き家がぽつぽつと出ており、年寄りしかいなくなって、その年寄りがいなくなるとその家は空いてしまう。私的財産なので、踏

み込んだ事はできないかもしれないが、利便性のある所を紹介できるシステムはできないものか。そうすれば、新築ではなくても住めるし、空き家になって家族が東京にしかいないというような方たちも、システムさえできていれば、空き家が活きることもあるのではないか。

**【藤田会長】**

今ほどの説明に対して質問やご意見があればお願いします。

いただいた提案には類似したものもある。皆さんの提案を最後までお聴きした上で、どう絞っていくかということについて協議したいと思う。

続いて、宮川委員から提案内容の説明をお願いします。

**【宮川委員】**

現実問題として、高齢化、少子化、若者の流出が続いている。それを今後の浦川原区においてどうしたら解決できるか、若い世代との意見交換をしながら、地域協議会で考えたいと思って提案させていただいた。

**【藤田会長】**

今ほどの説明に対して質問やご意見があればお願いします。

無いようなので、続いて、私から提案内容の説明を行う。

私は、浦川原区を走っている大事な鉄道をどう守っていくかということが喫緊の課題であり、浦川原区の今後のためにどう役立てていくかに尽きると考えている。上越タイムスの2面に北越急行の第2四半期の決算が報告されていたが、130億円あった預金が切り崩され、現在105億円ほどになってしまっている状況がある。これには、学生の減少と同時に、直江津での乗り換えや高田地区まで乗り入れできないという理由がある。このため、十日町方面に生徒が行ってしまう。また、松代の病院は乗り換えなしで行けるので、そちらを利用しているという話も聞いている。トキめき鉄道とほくほく線の会社が違い、犀潟から直江津の鉄橋の手前まではJRの線路である。このような複雑な状況の中で、思うようにならない部分があると思う。鉄道が当たり前だと思っても、民営であるために廃止してしまうこともあるので、この問題についてよく考えていかなければならないと思う。17の沿線の自治体と新潟県が株主であるので、経営について関心を示さなければいけないし、行政からもその動きをしていただく必要があると思う。温暖化が進んでいる中で、車を使うことが正しいのかと思うところもある。浦川原区がこの路線によって便利さという存在感を示していけるかということが大事だと思う。以前、大熊元社長を招いて研修会を開いた。それから、「直江津・頸城の会」という任意団体があり、鉄道のことについて検討、要望、改善という形で活動している団体もあるので、その方たちを招いて、より知識を深めながら検討を進めてい



きたいと感じている。

これに対して質問やご意見があればお願いします。

無いようなので、続いて、村松副会長から2件続けて提案内容の説明をお願いします。

#### 【村松副会長】

一つ目の提案は、「浦川原区内公共交通の在り方について」である。前回、出張地域協議会で谷町内会に行った際に、「車もバスも来ない、見放された状態だ」とおっしゃられた方がいた。区内のバス路線が廃止され、山間地の交通の便が悪くなっている。車の免許を返したくても返せないという状況があり、全国的に課題になっている。これに伴って高齢者の車による死亡事故も多発している。こういったことをなくすために、また、路線バスの在り方について地域協議会で検討し、公の事業に繋げていってはどうかと考えている。

二つ目の提案は、「未来の子ども達が浦川原区内に住み続けるまちづくり」について、一番大事なことは、子どもたちが自分たちの区を知ることにより、いったん都会へ出て行っても帰ってこられるような、魅力あるまちづくりが必要なのではないかと考えている。

#### 【藤田会長】

今ほどの説明に対して質問やご意見があればお願いします。

無いようであれば、春日委員から提案内容の説明をお願いします。

#### 【春日委員】

私は「地域の絆を育てる場づくりの提供」について提案させていただく。住み続けたいと思えるような魅力ある地域づくりとして、まずは地域のコミュニティの活性化を目指してはどうか。

高校を卒業し、地元を離れて都会で生活を送るわけだが、隣同士も分からない、会話もないという殺伐とした人間関係の中で、やはり、人と人との絆があるところで生活していきたいと思えるように、今、浦川原区にいる段階で子どもたちに体験してもらいたいという気持ちが強くある。その中で、小さなことでも、できそうなことから取り組んでみてはどうかと思って提案させていただいた。子どもから高齢者まで一堂に集まり、一つの事を成し遂げる事業ということで、第1案は「浦川原区総合事務所のまわりを花いっぱいにしてみよう」ということを掲げてみた。例えば、総合事務所のまわりの花壇をいくつかのブースに分け、小・中学校やサークルなど、手をあげた団体から一年を通して担当してもらおう。その中でお互いに頑張りを評価し合ったり、年に何回か同じ時期に作業をして顔を合わせたりするなどして、特に大人が頑張っている姿を子どもたちに示したいと思っている。地域のつながりを、身をもって体験する事により、地域愛が芽生えてくることを期待したい。

第2案は、「桜つつみの河川敷の一部にコキアを植えてみよう」ということで、舗装された道は散歩コースに適していると思う。年間を通して、春は桜、夏と秋はコキアで彩り、自分たちの住んでいるところを自分たちできれいにする。美しいところがあることも自慢の一つになると思うので、そのような自慢の場所を作って、ぜひ他の地域からも来ていただきたいと思っている。

**【藤田会長】**

この提案の場合は予算がついてまわると思うので、それをどうするかと考えたときに、地域活動支援事業を活用することも一つの方法かと思う。

続いて、五井野委員から提案内容の説明をお願いします。

**【五井野委員】**

私は、3区の小・中学校の今後の方向性について提案させていただいた。教育委員会からはデリケートな問題なので浦川原区としては表立って動かないでほしいと言われているが、地域協議会としてアンテナを張っていかないと、安塚区、大島区に置いて行かれるのではないかと思っている。私と北澤正彦委員が報告したとおり、保護者向けの説明会には、ほとんど興味がないということなのか数人の参加しかなかったという状況がある。その後、保育園、小学校、中学校の保護者宛てに、教育委員会の説明と意見交換会をするという案内があった。これによると、各区の意向を確認して教育委員会としての考えを整理したので、意見を聞きたいということで、12月8日水曜日の午後7時から開催されることになっている。私は保護者として出席する予定であり、意見交換会で出た意見や様子を次回の地域協議会でお伝えしたいと思う。

**【藤田会長】**

今ほどの説明に対して質問やご意見があればお願いします。

この件については、教育委員会の都合もあるのだと思うが、進めるテンポが非常に遅いということは言えると思う。大島区で子どもがいる家庭が頸城区に出ていかれたという寂しい報告も聞いている。行政でやるのが長引きそうだということで、今後の進路もあるので頸城区に引っ越しをされたという話である。そういう意味では、行政は先が見えていない進め方かと思う。北澤正彦委員いかがか。

**【北澤正彦委員】**

会長が言われるように、スピードが遅すぎると思う。一生懸命やっていたいただいていると思うが、せめて浦川原区の地域協議会で話題にしながら刺激を与えて動いていただけるような体制があればいいのではと考えている。

**【藤田会長】**

12月8日の説明会の対象は保護者だけか。

**【教育・文化グループ山崎グループ長】**

教育委員会からは、保護者のみの説明会と聞いているのでご理解いただきたい。

**【北澤正彦委員】**

先月だったかと思うが、安塚区、浦川原区、大島区の小・中学校のPTA役員に対し、教育委員会から方向性が示されたようで、12月8日は、まずはその方向性について説明したいという話があったようである。

**【藤田会長】**

この五井野委員の提案については、問題が多くあると認識しており、次回に詰めていってはどうかと考えている。

次に、北澤正彦委員から2件続けて提案内容の説明をお願いします。

**【北澤正彦委員】**

私は、「浦川原区の伝統芸能・郷土芸能としての雅楽（子供雅楽）の復活と伝承・継承について」と「浦川原の姿をアーカイブとして後世に残す件について」提案させていただく。この2つに言えることだが、浦川原のものがどんどんなくなっていく。見たいと思っても見られなくなってしまうことが寂しい。今の時代、映像として残すことがとても重要だと思う。身近なところで言えば、どこの自治会でもやっていたさいの神をやらなくなってきたところがある。いつまでできるかという状況のところもあると思う。そうした作る時の様子が映像で残っていれば良いと考える。昔の小学校での運動会の様子など、どなたか8ミリビデオなどで残している方がいるかもしれない。きっかけがなければ、そういう貴重な映像や記録が残っていないと思う。写真や文書は残っていても、例えば浦川原区のことをまとめた映像はないと思う。

また、谷の雅楽についても、小学生が雅楽を演奏することは全国でも稀である。代々伝わってきたものができなくなっている。もし、これができるようであればいろいろなところに発信できると思うし、子どもたちに自信をもたせることもできると思う。そういった思いから提案させていただいた。

**【藤田会長】**

今ほどの説明に対して質問やご意見があればお願いします。

例えば、盆踊りについても、太鼓を打ったり、音頭をとったりする人、舞台を作るような若者がいなくなってしまうと寂しくなっていることは非常に寂しいことだ。工夫をすれば

継承できることもあると思う。

最後に、杉田委員から提案内容の説明をお願いします。

**【杉田委員】**

私は、「結婚したい人のための出会いの場の創造について」提案させていただく。

せっかく、ふるさと浦川原に住む若い方が、出会いの機会に恵まれていないと感じており、それをなんとかできないかと思っている。出会いの機会は、その人の職業や勤務地に左右されることが大きいと思う。出会いの機会が多ければいいということでもないと思うが、機会が少なければ少ないほど相手に恵まれないということもあると思うので、いい方策がないかを感じている。例えば、スポーツや学習などの体験型の交流の場をつくってはどうか。交流を重ねることによって次代の浦川原区を担う青年のネットワークが副産物としてできれば良いと思う。

**【藤田会長】**

月影の郷の活性化の一環として検討している中で、浦川原区全体の問題として、このテーマについて具体的に行動に移そうではないかという意見も出ている。月影の郷の運営メンバーに来ていただいて話す機会があってもいいと思うので、今後検討していく大事なテーマとなると思う。

他に質問やご意見があればお願いします。無いようであれば、皆さんからいただいた11の提案について、重複している部分もあるので、次回までに正・副会長と事務局で整理させていただき、視点をしぼっていきたいと思うがよろしいか。

(委員から「はい」の声)

それでは、次回ご報告をさせていただきます。

**【藤田会長】**

次に、「3 報告」に移る。

はじめに、「1 会長報告」については今回は持ち合わせていない。

続いて、「2 委員報告」に移る。村松副会長から「中学生との意見交換会における現地学習の実施結果について」報告いただく。

**【村松副会長】**

10月27日水曜日に、浦川原中学校1年生23人と一緒に「浦川原の歴史・文化を再発見する」という内容で、区内6か所の現地見学を行った。生徒は、こんな場所にこんなものがあるのかと興味深く見ていたように感じた。また、浦川原区の広さについても口にしていたのを耳にした。また、説明された方々も熱心に説明をされていて、生徒も十分理解できた

と思っている。

今後は、これをまとめてマップに落とし込んでいくが、委員の皆さんと中学生と一緒に作成していきたい。

**【藤田会長】**

今ほどの説明に対して、質問や意見はあるか。

無ければ、次に「3 市からの報告」に移る。「①上越市浦川原運動広場（野球場・トレーニング棟）の廃止について」と「②横住総合交流促進センターの廃止について」、報告いただく。

**【大橋次長】**

上越市浦川原運動広場（野球場・トレーニング棟）の廃止及び横住交流促進センターの廃止について報告させていただく。

資料3、4をご覧ください。令和3年10月6日付けで了承いただいた施設の廃止については、資料のとおり明日から開催される上越市議会12月定例会において、所要の条例案を提出するとの通知があったことを報告させていただく。

**【藤田会長】**

これは既に協議を行い、回答したものであり、資料3、4については目を通していただきたい。今ほどの説明に対して、質問や意見はあるか。

無ければ、次に「③令和3年度冬季道路交通確保除雪計画について」報告いただく。

**【建設グループ渡辺グループ長】**

令和3年度冬期道路交通確保除雪計画について報告させていただく。別冊資料をご覧ください。

令和3年度の除雪計画については、昨冬の大雪時の除雪状況、除雪事業者や町内会長の皆様の意見を踏まえて、これまでの除雪計画を検証し、見直しを行った。大きく見直した点は、異常降雪時の除雪作業の基準や除雪目標を明確にして追記したところである。

具体的には4ページの「車道除雪路線区分表」をご覧ください。この表は、特1種路線から3種路線までの路線区分ごとの除雪目標を「通常時」と「異常降雪時」に分けて示したものである。昨年度までの除雪計画は、「終日、路肩の白線まで除雪する」ことを目標にしていたが、今回の除雪計画では昨冬の異常降雪の実態を踏まえ、異常降雪時には最低でも緊急車両等の通行が可能な幅員を確保することを目標とし、道路ネットワークとしての機能の確保に努めてまいりたい。

なお、異常降雪時とは、目安として24時間降雪量が50センチメートル程度以上の場合

を想定している。

次に5ページの、車道の「除雪出動判断基準と除雪目標」をご覧いただきたい。通常時の除雪出動判断基準については、これまで早朝除雪の除雪時間帯を「午前2時から午前7時」としていたが、これを「午前0時から午前7時」へと見直し、併せて「午前2時と午前4時」に限定していた「除雪事業者が出動を判断する時刻」を撤廃し、除雪時間帯内に路面積雪深が基準値に達した時点で除雪車を出動できるよう改めた。

次に6ページの、異常降雪時の対応についてである。異常降雪時には、除雪の出動判断基準となる路面積雪深によらず、除雪の早期着手を認めるとともに、迅速な除雪完了を目指し、除雪時間帯によらない連続した除雪を実施することとする。

次に8ページ、9ページの歩道除雪についてである。歩道の「除雪出動判断基準と除雪目標」については、通常時は歩道上の積雪が10センチメートルから15センチメートルに達した場合、歩道除雪を実施して安全な歩行空間の確保に努めてまいりたい。また、異常降雪時には車道除雪を優先するため、一時的に歩道を雪置き場とする場合があるが、その際は可能な限り、車道を拡幅除雪することにより、歩行空間の確保に努める。なお、通学路の歩道除雪については、優先的に行うこととしている。

次に11ページの大雪災害時における除雪の優先順位についてである。異常降雪により、通行不能路線が広域的に多数同時発生した場合は、大雪災害と位置付け、原則、記載のと通りの優先順位により除雪作業を行うこととする。

次に、14ページ、15ページの市民の皆さんへの情報提供と協力依頼についてである。「6-1道路除雪に対する情報提供」では、昨冬、市ホームページで除雪車の稼働状況が一時的に閲覧しにくい状況が発生したことから、除雪管理システムのサーバーを強化し、アクセスが集中しても閲覧できるよう改修を行った。

次に、「6-2道路除雪に対する協力依頼」として、これまでの6つのお願いと合わせ、「農業用水路への投雪禁止」と「危険箇所の目印表示」を新たに追加させていただいた。

また、「6-3大雪災害時の協力依頼」として、大雪災害時には不要不急の外出を控えていただくなど、地域の皆様からのご協力をお願いしたい。

次に18ページの関係機関等の連絡先についてである。浦川原区の市道における除雪等の問合せについては、浦川原区総合事務所建設グループへお願いする。

最後に、総合事務所として、地域の皆様の日常生活や経済活動を維持するため、国・県及び関係機関との連携を図りながら、効率的・効果的な除雪作業を行い、異常降雪に備えるとともに、冬期間の道路交通と安全な歩行空間の確保にこれまで以上に努めてまいりたい。

**【藤田会長】**

今ほどの説明に対して、質問や意見はあるか。

**【北澤誠委員】**

「大雪災害対応の検証」を読ませていただいた。重要な道路を除雪するのは分かるが、それによって13区の外縁部の除雪が後回しにされることのないようにしていただきたい。情報提供の件について、私たちは防災行政無線から情報を集めることが多い。ところが、上越市は防災行政無線を普段あまり使わず、何かあった時に活用するという徹底した考えがあるようだ。13区では防災行政無線が身近にあることから、もう少し柔軟に対応しても良いのではないか。

**【藤田会長】**

要望という形で行政はお聞きいただきたいと思う。他に、質問や意見はあるか。

昨年、浦川原区では燃料が不足して除雪できなかったという話があったと思う。今年、除雪業者は燃料の確保をしているのか。そのような指導はなされているのか。

**【建設グループ渡辺グループ長】**

除雪業者に対してアンケートを取りながら打合せをさせていただき、燃料の備蓄をしていただきたいというお願いをして、それに向けて対応をとっていただいているところである。

もう一つ、除雪業者は浦川原区のガソリンスタンドから燃料の配送を受けているということだったので、スタンドへの配送について、気象条件を加味しながら、危険性がある場合は早急に対応していただきたいということを、上越市の石油協同組合にお願いをして、配慮するという回答をいただいている。

**【藤田会長】**

ぜひ、昨年のようなことがないようにお願いしたい。

次に「④浦川原区町内会長連絡協議会情報交換会において配付した資料」について報告いただく。

**【大橋次長】**

配付資料の「防災行政無線戸別受信機の受信状況調査結果及び対応状況について」報告させていただく。以前の地域協議会でも話が出たが、今年1月の大雪災害への対応にあたり、総合事務所から防災行政無線で各家庭に情報提供した際に、放送が入らない、雑音が入り聞き取りにくいなどの声が寄せられた。このことを受け、総合事務所では7月1日から8月10日にかけて、職員が浦川原区内全世帯を戸別訪問し、戸別受信機の受信状況を確認させていただいた。調査の結果、聞こえないという世帯が58世帯あった。このうち34世帯は

対応済みであり、残りの20世帯についても、12月中には対応が完了する予定である。なお、これからも聞こえないなどの問合せについては、引き続き早期対応をしてまいりたい。

**【藤田会長】**

今ほどの説明に対して、質問や意見はあるか。

無いようなので、「浦川原区地域協議会委員研修会の結果概要について」報告いただく。

**【北澤班長】**

本日お配りした「当日配付資料」をご覧いただきたい。11月22日月曜日、浦川原区地域協議会委員研修会を開催した。当地域協議会からは9人の委員が出席したほか、安塚区・大島区地域協議会委員や一般参加、市職員の総勢50人という大変多くの方から参加していただいた。開催にあたっては、PRとして総合事務所だより「だんらん」11月号に掲載したほか、安塚区・大島区地域協議会委員への案内、報道機関への情報提供、町内会長の皆様へのチラシ配付、防災行政無線による周知を行ったところである。また、資料には当日の主な質問や意見を記載しているので、お読み取りいただきたい。

**【藤田会長】**

今ほどの説明に対して、質問や意見はあるか。

無いようなので、「5 次回の会議日程」について、次回は12月22日水曜日、午後6時から浦川原コミュニティプラザで行う。

他に無ければ、以上で第8回浦川原区地域協議会を閉じる。

**9 問合せ先**

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : [uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp)

**10 その他**

別添の会議資料もあわせてご覧ください。